

## 東京都市計画道路の変更（渋谷区決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第7号線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な通過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	補7	補助線街路第7号線	港区 三田二丁目	渋谷区 広尾三丁目		約2,930m			15m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：都市計画道路として拡幅整備する必要性が確認されなかったため、変更する。

### 変更概要

名称	変更事項
補助線街路第7号線	1 終点位置の変更    渋谷区東二丁目 → 渋谷区広尾三丁目 2 延長の変更        約3,630m → 約2,930m